

緑化奨励制度のご活用を

市では、緑豊かな住み良いまちづくりを進めるため、各種緑化奨励制度を設けています。

貴重な「緑」を「まもる・つくる・育てる」ため、緑化奨励制度を「活用」ください。(左図参照)

【自然緑地保全区域】

面積が500平方メートル以上の樹林地を指定し、所有者の方などに奨励金を交付。

【自然緑地保存樹木】

幹周りが1.5メートル以上など、一定の条件を満たす樹木を自然緑地保存樹木として指定し、所有者の方などに奨励金を交付。

【生垣設置】

住宅地に新たに生垣を設置または植え替えをする方で、一定の条件を満たす場合は所有者の方などに奨励金を交付。※大地震などの災害時に、ブロック塀の倒壊など人命に関わる事態が発生する恐れがありますので、市では生垣の設置を奨励しています。

【保存生垣】

既存の生垣で、樹種など一定の条件を満たすものを保存生垣とし、奨励金を交付。

公園緑地課 (☎235・9488)。

環境講演会参加者募集

えびな環境大賞の表彰式および記念講演会を開催します。

▽日時 6月12日(日) 14時～15時30分(予定)

▽会場 オークラフロンティアホテル海老名(中央二丁目)3階ラ・ローズ

▽講演会テーマ「これからの環境問題を考える」

▽講師 気象予報士、防災士・木原実氏



「ごみゼロ」の日

5月30日(月)は、関東地方環境美化運動の日(通称「ごみゼロの日」)です。この日にちなみ5月の第3日曜日の美化デーでは、地域の清掃活動に一層のご協力をお願いします。

なお、「ごみ袋の無料配布や、清掃後のごみの処理については、事前に資源対策課へお問い合わせを。

一般開放教室を追加します

市民のサークル活動などの場として、次の学校の教室を開放します。

◇海老名小学校
◇工室・音楽室
◇有鹿小学校
◇会議室・木工室

なお、利用にあたっては団体登録が必要となります。詳しくは、教育総務課までお問合せください。

同課 (☎235・4923)。

「第31回海老名市さつき展」開催

市では、海老名市さつき研究会と共催で「第31回海老名市さつき展」を開催します。

なお、当日は東日本震災の早期復興を願い、義援金を募集させていただきますので、ご協力をお願いします。

▽日時 5月28日(日)・29日(月) 9時～15時
▽会場 市役所1階エントランスホール
▽内容 サツキの展示・栽培技術指導・相談

同課 (☎235・4917)。

6月定例会

6月定例会は、次の日程で行われる予定です。5月24日と6月9日は9時30分、その他は9時に開議の予定です。

Table with 2 columns: Date and Meeting Name. Includes dates from May 24 to June 9.

※会議の日程・時間などは変更になることもあります。また、市のホームページ上でもお知らせしています。

※本会議のインターネット中継は、市ホームページから「市議会」→「インターネット議会中継」をクリックしてご覧ください(現在は録画中継が見られます)。

※託児サービスをご希望の方は、傍聴する日の1週間前までにご連絡ください。

同 議会事務局 (☎235・4931)。

自然緑地保全区域等指定制度について
Table with 2 columns: 自然緑地保全区域, 自然緑地保存樹木. Includes criteria for area and tree preservation, and incentive amounts.

生垣奨励制度について
Table with 2 columns: 生垣設置, 保存生垣. Includes criteria for new and existing hedges, and incentive amounts.

Diagrams for hedge and tree specifications. Fig 1: Hedge example with 3m+ total length. Fig 2: Tree height 90cm+, base 65cm below. Fig 3: Preserved hedge example with 5m+ total length.

住宅用火災警報器
消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器(以下「警報器」)を5月31日(日)までに設置することが義務付けられています。
警報器は、火災の早期発見に有効です。火災から大切な命を守るため、必ず期限内での警報器の設置をお願いします。

